

視察研修先	総務省 (衆議院第一議員会館)	氏名	伊藤 正彦
視察研修項目	地方自治の今後の在り方		
<p>1 全般</p> <p>令和2年2月18日、衆議院第1議員会館418会議室において、総務省大臣官房企画課企画官 奥田隆則氏を講師に招いて「地方自治の今後の在り方」について研修する機会を得ました。</p> <p>人口減少、大都市集中の現状において、地方創生に対する中央省庁の考え方の一端を研修し今後の地方自治はいかにあるべきかを考えるための有意義な研修となりました。</p> <p>2 視察（研修）の概要</p> <p>(1) 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく総務省の主な取り組み</p> <p>第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」観点から、「地方への人の流れの創出」「地域経済の活性化」を軸に、以下の取り組みを強力に推進</p> <p>ア 地方への人の流れの創出</p> <p>(ア) 地域と多様に関わる「関係人口」の創出・拡大に向け、地方公共団体への支援や優良事例などの情報発信を実施し、地方公共団体の取り組みの進化を支援する。それにより、全国各地で関係人口が増加し、その人々が地域と関わり合いながら地域活性化に貢献することを目指す。</p> <p>・これまでの取り組み・現状</p> <p>H30：30団体、R元：44団体⇒1,000団体が目標</p> <p>(イ)「地域おこし協力隊」について、令和6年度に8,000人まで増員するとともに、起業や事業継承などを支援し、任期満了後の定住・定着を推進</p> <p>※地域おこし協力隊</p> <p>①平成21年度は89人31団体が、平成30年度には5,530人1,061団体へ</p> <p>②隊員の約4割は女性</p> <p>③隊員の約7割が20代と30代</p> <p>④任期終了後、約6割が同じ地域に定住（H29.3末時点）</p> <p>本市でも3名の方がそれぞれの分野で活躍している。</p> <p>イ 地域経済の活性化</p> <p>(ア) 地域資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げるマスタープランの策定を支援するとともに、「分散型エネルギーインフラプロジェクト」を拡充</p> <p>※分散型エネルギーインフラプロジェクト</p> <p>○地方公共団体を核として、需要家、地域エネルギー会社及び金融機関等、地域の総力を挙げて、バイオマス、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を立</p>			

ち上げるマスタープランの策定を支援する。

- ・地方公共団体が定める地域の特性を活かしたエネルギー供給事業導入計画（マスタープラン）の策定について2,000万円を上限に補助（原則1／2）

H26年度：14団体、27年度：14団体、28年度：11団体、29年度：4団体、30年度：3団体（計46団体）がプランを策定

○マスタープランの策定段階から事業化まで、総務省に窓口を設け、関係省庁タスクフォース（農水省、資源エネルギー庁、国交省、環境省）と連携して徹底したアドバイスを実施

(イ) 近年の豪雨・台風・地震などの災害を踏まえ、地域経済循環の拡大とともに災害時の自立エネルギー供給を可能とするシステムの構築を推進

※分散型エネルギーインフラプロジェクトの拡充

- ・マスタープラン策定団体に対する事業化支援の強化

策定済みマスタープラン（46団体）の総点検と事業化に向けた助言

- ・災害時の自立エネルギー供給を可能とするシステムの推進

近年の豪雨・台風・地震などの災害を踏まえ、平時は分散型エネルギーを確保しつつ、災害時には避難所などへのエネルギー供給を可能とするシステムの構築を推進

(ウ) 地域の資源と資金を活用して地域密着型事業の立ち上げを支援する「ローカル10,000プロジェクト」を展開

※ローカル10,000プロジェクト

- ・産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用の吸収力の大きい地域密着型事業の立ち上げを支援。

- ・「ローカル10,000プロジェクト」の更なる展開を図るため、引き続き、国の重要施策と連動した事業の重点支援を行う。

支援対象：民間事業者の初期投資費用（施設整備費、機械装置費、備品費）

これまでの実績：377事業、308億円

(2) 地域における情報通信基盤等の環境整備

Society5.0時代を迎え、5GをはじめとするICTインフラ整備支援策と5G利活用促進策を一体的かつ効果的に活用し、ICTインフラをできる限り早期に日本全国に展開するため、「ICTインフラ地域展開マスタープラン」を策定

ア 4G／5G携帯電話インフラの整備支援

イ 地域での5G利活用の推進

ウ 光ファイバーの整備支援

全国では99%以上整備済み。本市は100%。

これにより、自動農場管理、遠隔診療、河川等の監視、ゼネコンの建設機械遠隔制御の高度化が可能となる。

3 所見

中央省庁での地方創生に対する取り組みの概要が把握できた。これが今すぐ地方で取り入れられるかは各自治体の特性もあり一概には言えないが、い

ずれこのような時代が来る。そのための前向きな取り組みが必要という認識を得ることができた。

また、本市でも活躍している地域おこし協力隊の方々の活動をしっかり見て、必要な支援を実施していく必要性を感じた。

なお、奥田企画官は総務省において新型コロナウイルス対応も担当しているとのことであった。

視察研修先	総務省 (衆議院第一議員会館)	氏名	伊藤 正彦
視察研修項目	自治体病院の今後の在り方		
<p>1 全 般</p> <p>令和2年2月18日、衆議院第1議員会館418会議室において、総務省自治財政局準公営企業室 桑原 健氏を講師に招いて「自治体病院の今後の在り方」について研修する機会を得ました。</p> <p>今話題になっている自治体病院の今後の在り方を考えるための有意義な研修となりました。</p> <p>2 視察（研修）の概要</p> <p>(1) 地域医療構想</p> <p>ア 「医療介護総合確保推進法」により、平成27年4月より、都道府県が「地域医療構想」を策定。平成28年度中に全都道府県で策定済み。</p> <p>※「地域医療構想」は、二次医療圏単位での策定が原則。</p> <p>イ 「地域医療構想」は、2025年（R7）に向け、病床の機能分化・連携を進めるために、医療機能ごとに2025年の医療需要と病床の必要量を推計し、定めるもの。</p> <p>○2025年の医療需要と病床の必要量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度急性期・急性期・回復期・慢性期の4機能ごとに医療需要と病床の必要量を推計 ・在宅医療等の医療需要を推計 ・都道府県内の構想区域（二次医療圏が基本）単位で推計 <p>○目指すべき医療提供体制を実現するための施策</p> <p>例) 医療機能の分化・連携を進めるための施設準備、在宅医療等の充実、医療従事者の確保・育成等</p> <p>ウ 都道府県が「地域医療構想」の策定を開始するに当たり、厚生労働省で推計方針を含む「ガイドライン」を作成。平成27年3月に発出。</p> <p>(2) 病床機能ごとの病床数の推移</p> <p>ア 2025年見込の病床数は、総務省調べでは、121.8万床で2015年に比べ、3.3万床減少する見込みだが、地域医療構想における2025年の病床の必要量と比べると、まだ2.7万床開きがある。(同期間に、高度急性期+急性期は4.6万床減少、慢性期は4.9万床減少の見込み)</p> <p>イ 2025年見込の高度急性期及び急性期の病床数の合計は、総務省調べでは、72万床であり、地域医療構想における2025年の病床必要量と比べ、18.8万床開きがある。一方で、回復期については18.3万床不足しており、「急性期」からの転換を進める必要がある。</p>			

【2025年度病床機能報告】

単位：万床（％）

	2015	2018	2025 見込	2025 必要量
高度急性期	16.9(14)	16.0(13)	16.5(14)	13.1(11)
急性期	59.6(48)	56.9(46)	55.5(46)	40.1(34)
回復期	13.0(10)	17.1(14)	19.2(16)	37.5(31)
慢性期	35.5(28)	34.6(28)	30.6(25)	2.4(24)
合計	125.1	124.6	121.8	119.1

ウ 公立病院・公的医療機関等の具体的対応方針の集計結果

- 高度急性期・急性期病床の削減は数％に留まり、「急性期」からの転換が進んでいない。
- トータルの病床数は横ばい
 - 具体的な対応方針の合意内容が地域医療構想の実現に沿ったものになっていないのではないか。
 - ・2015年度病床数と2025年度病床の必要量を比較すると、「高度急性期＋急性期＋回復期」の全国の病床数合計は、89.6万床→90.7万床と増加する。
 - ・公立病院・公的医療機関等の病床のうち、93％は、高度急性期・急性期・回復期であり、具体的対応方針における2025年のトータルの病床数見込の評価は慎重に行う必要がある。

(3) 公立・公的医療機関等に対する具体的対応方針の再検証の要請等

厚生労働省において診療実績データの分析を実施。急性期機能等について「低実績な病院」または「診療領域が類似かつ地理的に近接する病院」を明らかにし、2025年の各公立・公的医療機関等の医療機能に関する対応方針の再検証を要請。

- 9/26（木）に対象公立・公的医療機関名を公表（西村山郡では、県立河北病院、寒河江市立病院、朝日町立病院）
- 再編統合（ダウンサイジング、機能分化・連携等を含む）を伴う場合は2020年9月、伴わない場合は2020年3月までに対応方針を要提出

○分析イメージ

A) 「診療実績が特に少ない」（がん・心疾患等の9領域）

9領域全てで「診療実績が特に少ない」公立・公的医療機関等

→再検証を要請（277病院）

B) 「類似かつ近接」（がん・心疾患等の6領域（災害・へき地・医師派遣除く））

全ての診療領域について機能が類似かつ地理的に近接する病院のある公立・公的医療機関等→再検証を要請（Aにも該当するもの以外で147

病院) + 当該病院が所在する構想区域内における提供医療体制について検証を要請(都道府県へ)(104区域)

※厚労省医政局：今回の取り組みは、一定の条件を設定して急性期機能等に関する医療機能について分析し、各医療機関が担う急性期機能やそのために必要な病床数等について再検証をお願いするものです。したがって、必ずしも医療機関そのものの統廃合を決めるものではありません。また、病院が将来担うべき役割やそれに必要なダウンサイジング・機能分化等の方向性を機械的に決めるものでもありません。

(4) 再編・ネットワーク化

ア 再編・ネットワーク化(自治体病院間)

香川県高松市内の3公立病院を2病院へ統合・再編し、急性期機能を新病院に、慢性期機能を附属医療施設に集約

イ 基幹病院・サテライト型(自治体病院間)

青森県西北五医療圏で津軽総合病院を基幹病院として他の4つの病院・診療所をサテライト化

効果：広域連合内の医師数の増加、中核病院の診療科の充実(16診療科→21診療科)

ウ 統合型(自治体病院間)

兵庫県三木市民病院と小野市民病院を北播磨総合医療センター企業団として統合・再編

効果：医師数の増加、診療科の充実(21診療科→33診療科)

休止していた分娩や小児救急の開始・拡充

エ 県・市統合型(他自治体・民間との統合)

山形県立日本海総合病院と酒田市立酒田病院を統合・再編し、急性期(日本海総合病院)と回復期・慢性期(日本海酒田リハビリテーション病院)に役割分担。

効果：手術件数の増加、平均在院日数の短縮、医師数の増加

その他、官・民統合型等再編・ネットワーク化による成功例が多数ある。

(4) 経営形態の見直しによる経営改善

経営形態の見直しにより、地方独立行政法人化で平均+4.8%、指定管理者制度導入で平均+10.0%、地方公営企業法の全部適用化で平均+2.1%の経営改善があった。(H20年度→H25年度)(前ガイドライン期間)

(5) その他

近隣病院とどういう役割分担をしていくのか、独立行政法人化、指定管理者制度等必要性の検討、3年以上病床率70%以下は抜本的見直しが必要、他の病院に逃げた患者数は等

4 所 見

厚労省の公表で大きな反響のあった公立病院の問題であるが、ただ残す残す

ではなく、成功事例等を参考にしながら、診療機能の充実、医師の確保等山形市に近い「西村山圏域として公立病院はいかにあるべきか」を真剣に考える時期に来ているのではないだろうかと感じた。

視察研修先	第39回議員の学校 (たましん RISURU ホール)	氏名	伊藤 正彦
視察研修項目	2020年度予算から見る地方財政の見直し		
<p>1 全 般</p> <p>令和2年2月19日、東京都立川市「たましん RISURU ホール」において、NPO法人 多摩自治研究所が実施する「第39回議員の学校」を受講する機会を得ました。</p> <p>今回は全国から58名の受講者がおり、自治体の予算、財政政策の概要について学ぶことができた。</p> <p>2 視察（研修）の概要</p> <p>(1) すぐに役立つ予算審議</p> <p>～社会保障関係予算を中心に！～</p> <p>講師：石川 満氏（日本福祉大学元教授・多摩住民自治研究所副理事長）</p> <p>ア 地方自治法と地方財政の現状</p> <p>(ア) 地方自治法第1編総則（第1条の2）</p> <p>地方自治体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。</p> <p>※ここでいう「住民の福祉の増進」は、社会保障・社会福祉に限ったものではないものの、地方自治体、特に市町村の施策の中で社会保障・社会福祉は最も重要なものであり、歳出予算の中でも一番大きな比率となっている。</p> <p>※住民の命・暮らしを守る拠点が地方自治体。すべての住民の権利保障をすべき責務がある。</p> <p>《目的別歳出の状況》（平成30年度市町村普通会計決算の概要 総務省）</p> <p>民生費 36.3% (30.5%)、総務費 12.2% (27.2%)、教育費 12.1% (8.5%)、土木費 11.2% (8.5%)、公債費 9.6% (8.4%) (() は本市)</p> <p>(イ) 市町村の民生費</p> <p>児童福祉費が37.5%で第1位、次いで社会福祉費が26.0%、老人福祉費18.0%、生活保護費17.9%</p> <p>※今後伸びて大変と考えるか？伸びるのが当然と考えるか？</p> <p>イ 2020年度政府一般会計予算</p> <p>(ア) 社会保障関係費は35.8兆円で今後も伸びる</p> <p>(イ) 消費税引き上げ（8→10%）に伴う社会保障の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育・保育の無償化 ・ 高等教育の無償化 ・ 待機児童の解消（保育の受け皿拡大・保育士の処遇改善） ・ 年金生活者支援給付金の支給 ・ 低所得高齢者の介護保険料の負担軽減の更なる強化 ・ 予防・健康づくりの取り組みの抜本的強化 <p>等</p>			

ウ 幼児教育・保育の無償化

(ア) 幼児教育無償化にどう取り組むか

負担割合：国 1 / 2、都道府県 1 / 4、市町村 1 / 4

- ・ 2019年度は財源は全額国負担となるが、2020年度からは市町村負担も生じる。各市町村ごとに財源の検討が必要
- ・ 公立幼稚園・保育所は全額市町村負担となる。財源問題を切り口に指定管理制度への移行をさせないような取り組みも必要
- ・ 公立幼稚園・公立保育所の全額市町村負担に反対する要請等を国に向けてすべき
- ・ 給食費無償化を進めるべき
- ・ 4歳児・5歳児の全入制度の検討を（定住政策としても重要）
- ・ 保育所は主食費3,000円程度＋副食費4,500円（実費精算）程度であるが、副食費を市町村負担とし、実質給食費を無償化した市町村は100を超える。このほか、副食費は実費を負担するが、主食費を無償化している市町村は更に多い。副食費を市町村負担とする際の所得限度額を国基準より引き上げている市町村もある。保育無償化ということからすれば、給食費も無償化を目指すべきである。

(イ) 平成29年度の学校給食費の無償化等の実施状況（2018.7 文科省）

- ・ 小中学校とも無償化：76自治体（4.4%）＋小学校のみ無償化：4自治体（0.2%）＋中学校のみ無償化：2自治体（0.1%）→82自治体（4.7%）
- ・ 一部無償化・一部補助：424自治体（24.4%）（本市）
- ・ 無償化未実施：1234自治体（70.9%）

エ その他、予算についての留意事項

- ・ 地域福祉計画の見直しと策定
高齢者・障がい者・児童、その他福祉で共通して取り組む事項、包括的な支援体制の整備など
- ・ 健康増進計画の見直し
数値目標の見直しにとどまらず、まちづくりの基本に「健康」を据える「健康都市宣言」等の検討を
- ・ 教育環境の充実
すべての教育施設のバリアフリー化、空調・トイレ改修等（防災対応上も必要）IT化への対応、学校給食費無償化の検討・就学援助制度の拡充
- ・ 公共施設再編計画
住民の生活保障・学ぶ権利の保障が侵害されないように

(2) 地方自治の原則から組み立てる自治体の財政政策

講師：池上 洋通氏（「議員の学校学校長」）

ア 日本国憲法（基本的人権の保障）

- ・ 第13条（個人の尊重と自己実現（幸福追求権）の保障）
すべて国民は、個人として尊重される。
- ・ 第15条（参政権の保障と公務員の選定・罷免権、公務労働の奉仕労働としての本

質)

すべて公務員は、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない。

イ 国家の目的を達成するための政府組織の規定

○中央政府

- ・法の下での平等の実現
- ・恒久平和の実現を原則とした外交

○地方自治政府

◇広域的自治体（都道府県）

- ・基礎的自治体の補完と調整
- ・広域的地域課題の政策的展開

◇基礎的自治体（市町村）

- ・個々人の生活における基本的人権の具体的な実現
- ・自然的・歴史的環境の保全

ウ 都道府県別地方税の状況

全国平均を 100.0 として、最大は東京都の 167.0、次いで愛知県の 118.8

山形県は第 37 位で 76.3、沖縄が最小で 68.5、最大と最小の格差倍率と差額は

2.4 倍、38.6 兆円

エ 地方交付税のしくみ

測定単位 人口：消防費、公園費、下水道費、その他の土木費、社会福祉費、保健衛生費、商工行政費、生活保護費（市部人口）

児童（生徒）数・学級数・学校数：小学校費、中学校費

教職員数・生徒数：高等学校費

農家数：農業行政費

3 所 見

予算のしくみの概要を知ることができた。各自治体でそれぞれ特性があり、どういう予算編成が望ましいかは一概に言えないだろうが、人口減少にいかに向かうかを重要課題と捉え、市住民主体を基本とした本市の予算編成はいかにあるべきかを議員としてしっかり考えていかなければと感じた。